

汚染の概要及び対応

「平成 28 年度地下水の水質測定計画（新潟県）」に基づき市が実施した地下水概況調査において、港町 2 丁目地内の事業場井戸水から有害物質である鉛が、地下水の水質汚濁に係る環境基準を超えて検出されました。

1 地下水概況調査とは

県内の全体的な地下水質の概況を把握するため、214 地区（当市調査分 25 地区）について、平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間で実施する環境監視調査として行う。

平成 28 年度における当市調査分は 5 地区。

[このたびの事案に係る調査]

- ・調査月日 平成 28 年 7 月 26 日（火）（計量証明書受領 8 月 8 日（月））
- ・調査井戸深度 260m
- ・環境基準を超えて検出したもの

鉛 0.015mg/ℓ

鉛の地下水の水質汚濁に係る環境基準 = 0.01mg/ℓ以下

2 市の対応

- ・周辺の飲用井戸の設置は確認できませんでした。
- ・検出した井戸は通常不使用であり、また、事業場の敷地内で一般の人が立ち入ることができない場所であることを確認しました。
- ・近日中に、周辺の地下水調査を行い、汚染の有無や汚染の広がりを把握します。

（参考）

鉛について

- ・健康への影響...疲労、頭痛、関節痛、胃腸障害、中枢神経障害、末梢神経障害を及ぼすといわれている。
- ・用途...鉛蓄電池、ハンダ、合金原料、銃弾、プラスチック安定化剤等